

船舶事故調査報告書

平成25年2月14日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成24年5月17日 03時30分ごろ
発生場所	静岡県南伊豆町手石港東方沖 静岡県下田市所在の神子元島灯台から真方位348° 2.2海里（M）付近 （概位 北緯34° 36.7′ 東経138° 55.9′）
事故調査の経過	平成24年5月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第八寿 ^{じゅこう} 丸、9.7トン SO2-5113（漁船登録番号）、個人所有 11.97m (Lr) × 3.56m × 0.93m、FRP ディーゼル機関、426.60kW、昭和58年5月
乗組員等に関する情報	船長 男性 64歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成4年5月28日 免許証交付日 平成24年1月31日 （平成29年5月27日まで有効） 甲板員A 男性 61歳
死傷者等	軽傷 1人（甲板員A）
損傷	船首船底外板に破口
事故の経過	本船は、船長及び甲板員Aほか1人が乗り組み、船首約0.3m、船尾約1.6mの喫水により、神子元島東方約8M沖の漁場に向かって手石港東方沖を約7.5～8.0ノットの対地速力で手動操舵により南東進した。 船長は、操舵室で立って操船に当たり、操舵室後方の渡し板に腰を掛けている乗組員と話をしながら航行中、平成24年5月17日03時30分ごろ、神子元島灯台から真方位348° 2.2M付近において、横根（高さ約14m）の北端に乗り揚げた。 船長は、レーダーを0.75Mレンジで使用しており、石取根付近までは石取根及び横根をレーダー映像で確認していたが、その後、乗組員と話をしており、レーダー画面を見ていなかった。

	<p>甲板員Aは、乗揚の衝撃で前方に飛ばされて操舵室前方のレーダーに口が当たり、口腔内裂傷を負った。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期</p>
その他の事項	<p>手石港の南東方沖約2Mの所に石取根（高さ約16m）の岩礁群があり、その東方約0.6Mの所に横根がある。</p> <p>船長は、前方の神子元島沖を航行する数隻の貨物船が本船の前を無難に通過する態勢なので安心していった。</p> <p>船長が、ふだんは横根の北方沖を航行するが、今回はいつもとは違った漁場に向かうため、石取根の北方を通過したのち、変針して横根の南方を南東進する予定であり、横根寄りを航行していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、手石港東方沖を神子元島東方沖の漁場に向けて南東進中、船長が、石取根付近までは横根をレーダー映像で確認していたが、その後、乗組員と話をしており、レーダー画面を見ていなかったことから、横根に接近して航行し、横根の北端に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、前方の神子元島沖を航行する数隻の貨物船が本船の前を安全に通過する態勢であったことから、安心して乗組員と話をしていた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が手石港東方沖を神子元島東方沖の漁場に向けて南東進中、船長が、石取根付近までは横根をレーダー映像で確認していたが、その後、乗組員と話をしており、レーダー画面を見ていなかったため、横根に接近して航行し、横根の北端に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レーダー映像を確認するなど、見張りを適切に行うこと。